

世界史の発展段階論の再検討

青 山 文 久

〔世界史〕の発展段階という発想は、個別的な民族・国家・社会の歴史を事実実証的に追究しようという立場から必然的に生まれてくるものではない。そのような個別歴史を何らかの意味で全人類的な発展（歩み）のなかに位置づけようという志向があって始めて生まれてくるものといつてよいであろう。つまりは、普遍の意味での人間社会が「発展」ないし「進歩」するという根本的な視点にたつてこそ発展段階論が提起されるのだ。

人間（社会）・人類というものが「進歩」するという観点が明確にうちだされたのはヨーロッパ近代においてである。いわゆる近代の啓蒙主義の歴史観は、神の摂理の実現過程としてではなく、人類の主體的歴史として世界史を把握するにいたつたわけだが、そこで考えられた人類の歴史は、理性を有する人類が迷信や無知を克服して理性にもとづく社会を築いていき、人間精神の完成へと限りなく前進していく過程だとするものであった（1）。

戦後の日本の歴史学界に大きな影響を与えた発展段階論的発想にたつ歴史学——マルクスの歴史観そのものに基礎づけられているとされた——はいわば「世界史の基本法則」史学（以下「法則」史学と略す）とでもいへべきものだが（2）、この歴史学が日本の戦後において果たした役割はかつてのヨーロッパの啓蒙史学と共通するものがあったといえる。そのことを説明するために、ここで「法則」史学の基本的発想について略述しておこう。この発想は、原則として世界史上の全ての民族・国家（社会）が、原始共同体、古代奴隸制、封建制、資本制、社会主義（いうまでもなくこれが最高の発展段階）という五つの発展段階——スターリンの「弁証法的唯物論と史的唯物論について」（3）に定式化されている——を必然的に法則的に経過する

と考え、この発展段階の必然的経過を「世界史の基本法則」とよんだのである。そしてあらゆる個別歴史のなかに如上の各発展段階の法則的現出を明らかにするのが歴史学の根本的任務だとされたのである。このような立場から、日本史・中国史・西洋史などが研究されたのだが、多少実例をあげておこう。日本史学では、戦前の日本社会の封建制的なものの克服が現代の課題と考えられ、学者たちの関心の一つは封建制成立の問題に集中した。そのなかで、たとえば石母田正は解体期律令体制（古代奴隸制社会）下における家父長制的支配のもとにある奴隸の農奴化に封建社会への移行の直接的契機があるとした（4）。これに対して安良城盛昭が奴隸の農奴化の画期を太閤検地にもとめたことはよく知られていることである（5）。中国史学においても古代（秦・漢・六朝・隋・唐期）の奴隸制であるとし、封建制成立を宋代にもとめるような説が出現した（6）。西洋史学においては、「法則」史学にマックス・ヴェーバーの方法が加味された大塚史学が代表的であるが、ここでは封建制から近代への移行を法則的に把握しようとしたうえで、この法則からの歪み・偏差をもった存在として日本を含めた後進資本主義国が把握されたのである（7）。ある進歩・発展した段階が設定されたうえで、それをめざして人類社会が段階を追いつつ発展していくとする点で「法則」史学は啓蒙史学の枠組を日本において独自に受けついだものといえた。そしてこの発想が戦後日本においてこれほど受容されたのにはやはりわけがある。日本民族の歴史の絶対的独自性を過度に強調する神がかつた皇国史観が戦前において猛威をふるったことが（8）、それに対抗して人類の普遍的な発展・進歩を高唱する歴史観を容易に受けいれさせたといつてよいであろう。これは中世ヨーロッパのキリスト教的世界史像（9）——歴史に神

意を読みとる——に啓蒙史学がとってかわったのと類比して考えることができる。

さてこうして考えてくると、近年における「法則」史学への批判・反発の意味が了解できるであろう。発展段階論の立場にたつマルクス主義的な歴史学への批判・反発は、基本的には、この歴史学が、一定の発展段階という図式の中に、無限の豊富なニュアンスを有する歴史の流れを無理矢理押し込めようとするもの、つまり歴史事象の豊かな内容をすくいとることができない不毛で硬直したものであるということにつきる。だから、「社会史」の流行は、従来の硬直した図式的枠組のもとでは光があてられることがなかった領域を学的探究の対象へともたらずことになったのである。ところで、このことはヨーロッパにおける啓蒙主義への反発としてのロマン主義——その一つのあらわれとしての歴史主義——の出現とまた軌を一にしている。たとえばドイツロマン主義の祖の一人ヘルダーの著作を繙くならば、そこには、すべての歴史上の文明・時期はそれぞれ固有の特性を持つているが故に、それを均一な要素に解消したり、普遍的法則の物指しで分析叙述する試みは、各自の特質をなす差異点を抹殺する傾向があるとする主張を読むことができる(10)。ロマン主義は啓蒙主義の説く人類の一体性・普遍主義・合理主義に対してナショナリズム・民族主義・歴史主義を対置したのである。

啓蒙主義対ロマン主義のその後の流れをあとづけると、啓蒙主義は実証主義と結びついたコント社会学、自然科学的歴史法則論となえたバックル流の文明史へと行きつき、ロマン主義はドイツにおける歴史法学、歴史学派経済学へという道筋をたどることができる。啓蒙主義への反発の形態はもちろんロマン主義というあり方だけではなく、史料にもとづく史実の追究を第一義とする実証主義史学——発展段階論的図式主義、普遍主義への批判・懐疑が根底にある——という形をとるのが普通になってくる。実証主義史学の場合の問題点は、歴史法学や歴史学派経済学と異なり、社会科学理論との接点で、それ自体としては欠落するため、複雑多様かつ膨大な歴史

的事象の中から知るに値する事実をいかにして選択するのかという認識論上の問題での解決が迫られるところにある。これに対する答えは、新カント派哲学の立場から提出されている。ヴィンデルバントやリッケルトは、文化的価値への関係づけという観点から認識すべき事象で選択されるとした(11)。今日においても歴史認識論・歴史学方法論に大きな影響を与え続けているヴェーバーの社会科学の方法論が基本的にこの新カント派哲学に依拠していることはいうまでもないであろう(12)。

このように近代ヨーロッパの歴史学・社会科学の流れをごく簡単に回顧するとき、また今日の日本における歴史学の状態を一瞥するとき、果たして発展段階論的歴史認識——ことに世界史の発展段階論——に今日的存在意義があるのか極めて疑わしくなってくるであろう。あまつさえ、現実に生じた世界的規模での「社会主義体制」の崩壊が、「世界史は社会主義において歴史的発展の頂点に達する」といった類の発展段階論と結びついた目的論的歴史観の誤りを白日のもとに曝けだしたときにおいてをやである。

しかし、私はマルクスの提起した世界史の発展段階論あるいは世界史の発展史観というものが、今日においても、社会科学の方法として大きな意義を有しているどころか、その存在が必須でさえあるとする滝村隆一という政治学者の主張(13)に賛同するものである。以下氏の主張を私なりに敷衍しつつ、世界史の発展史観の意義について、いささかなりとも説得的な議論を提示しておきたい。

まず確認しておかなくてはならないことは、世界史の発展史観が直接的には個別歴史を認識するための方法——当該個別歴史がいかなる発展段階に属するのかの測定器——ではないということである。そうではなくて、それは社会的事象(歴史的事象でもある)の法則性・一般性を理論的に追究しようとする社会科学の方法なのである。ヘーゲル——マルクスは世界史の発展史観をこの哲学者から継承している——とマルクスの学的方法に共通している点の一つは、当該社会事象(認識対象)のなかの本質的なもの本来的なものは、その

事象が最も発展・展開した姿態をとった段階において最も明瞭かつ顕在化した形で認識しようということである。それは、発展・展開しきっていない始原的な形態においては、社会を構成する諸契機（政治・経済・文化など）が未分化な状態で混淆しているため、政治∨経済∨文化∨といった領域をそれとして取り出して、その法則性・本質的性格を追究することは不可能だとみなすからである。

二つめは、「真なるものは全体である」（ヘーゲル）とする、社会的現象を——もちろんこれに限らずあらゆる対象をだが——それを構成する諸契機全体の統一的な連関のもとに把握しようとする方法である。マルクスは「人間の解剖はサル解剖へのカギである」という有名な言葉を残しているが、この真意は最も発展した経済的・社会的構成である近代資本制社会を対象とすることによって商品・貨幣・資本といった経済的事象の本質が初めて明確に把握しようということであったが、また同様なことは法律的・政治的上部構造の領域についてもいえるのである。たとえば「民主主義∨という国家形態、国家権力の三権分立∨といった政治・国家に関わる本質的事象はまさに最も発展した国家である近代∨国家を対象として解明しえない。経済∨政治∨の二つの領域の他にマルクスは社会構成の三つめの領域として「社会的意識諸形態」の問題を提起し、これら三つのレベルの統一的かつ全体の連関において社会構成を把握するべきだとする社会構成理論を提出したわけであるが、三つの領域の各々の独自性が明確な姿態で顕在化し、そうすることによって相互の連関を統一的にかつ明瞭に把握しようことになったのもまたやはり近代∨においてなのである。近代∨における資本制生産様式の構造的展開は統一的な国民的市場を形成させ、社会的分業、階級的・階層的分化を全面的に展開させる。ついでこれに規定されての統一社会的規模での秩序維持をはかる近代的国家権力が形成される。このような経済的諸関係の自由で全面的な展開、政治面での「民主主義∨三権分立∨の確立は、人権∨理念という一つの社会的意識の形態（思想）によって先導ないし後押しされ

ていたのである。三つの領域の論理的連関が近代∨において最も明瞭な形態で現れていることは確かに間違いない。では近代∨以前の「アジア的∨古典古代的∨封建的∨（中世的）」という段階設定にはどんな意味があるのだろうか。それは近代∨に収斂されるころの発展段階の提起である。つまり近代∨がいかなる意味において最も発展した社会構成であるかを明らかにするためには、対比的に段階的に近代以前の社会構成を把握しておかないと、近代∨の特殊性と別個の「社会∨」として的一般性・法則性が認識しづらくなるからである。発展史観が社会科学の方法だというのは以上の意味においてである。

ヘーゲル・マルクス流の発展史観に対しては、ヨーロッパ中心史観だとする批判が、とくに近年あとを絶たないが、近代∨を出現させたのがヨーロッパ∨である以上、ヨーロッパ近代に収斂される形で発展史観が構成されるのは全く当然のことであって心情的に反発してもしょうがないのである。だから逆にいうと、世界史の発展史観が、アジア・アフリカを含めた個別歴史を実証事実に追究せんとする歴史学の直接の方法となりえないこともまた自明である。では、世界史の発展史観にもとづく社会構成理論は個別歴史の認識にとつて何ら役に立たないものなのであろうか。そうではない。社会的事象（認識対象）の本質が十分に発展した段階に即して把握されていれば——この把握はいうまでもなく未発展な段階の認識をふまえてなされている——、未発展な段階における特殊性・個別性を応用問題的に解明できるのである。間接的・媒介的な意味において発展史観は歴史学にとつても有効なのである。

いうまでもなく、発展史観的な方法・観点に対しては、正反対がありうる。それは、未開・原始社会にこそ社会の原型があるとする文化人類学的発想である（14）。この方法的発想は、未開社会に、後の発展した社会の原型——とくに社会的意識・觀念の原型——が確立されているとしたうえで、ここから古代、中世以降のあらゆる社会的現象を未開社会の共同体的理念・觀念から解釈してかかろうとする

立場である。かかる立場の馬鹿らしさは本稿全体が明らかにしていると思うので、ここであらためて論じることはいらないが、近年の「社会史」の流行がこのような方法的発想をばらまいているおりでもあり、最後に一言した次第である。

注

- (1) 啓蒙主義の歴史観については、F・マイネッケ『歴史主義の成立』上(菊盛英夫・麻生建訳、筑摩書房、一九六七年)、林健太郎・澤田昭夫『原典による歴史学入門』(講談社学術文庫、一九八二年)、望田幸男・芝井敬司・末川清『新しい史学概論』(松籟社、一九九一年)などを参照。
- (2) 「世界史の基本法則」をめぐって展開された戦後の歴史学については、遠山茂樹『戦後の歴史学と歴史意識』(岩波書店、一九六八年)、成瀬治『世界史の意識と理解』(岩波書店、一九七七年)などを参照。なお「世界史の基本法則」史学なる語は、筆者(青山)の造語である。
- (3) スターリン『弁証法的唯物論と史的唯物論』(国民文庫、一九五三年)。
- (4) 石母田正『古代末期政治史序説』(未来社、一九五六年)。同『中世的世界の形成』(東京大学出版会、一九五七年)。
- (5) 安良城盛昭『幕藩体制社会の成立と構造』(御茶の水書房、一九五九年)。
- (6) 堀敏一「中国における封建国家の形態」(歴史学研究会編『国家権力の諸段階』、一九五〇年)。
- (7) 『大塚久雄著作集』全十卷(岩波書店、一九六九〜七〇年)。
- (8) 皇国史観を主唱した平泉澄については、斉藤孝『昭和史学史ノート』(小学館、一九八四年)を参照。
- (9) R・K・ブルトマン『歴史と終末論』(岩波書店、一九五九年)などを参照。
- (10) I・バーリン『ヴィイコとヘルダー』(みすず書店、一九八一年)を参照。
- (11) W・ヴィンデルバルト「歴史と自然科学」(『プレルードイン』岩波書店、一九二七年)、H・リッケルト『文化科学と自然科学』(岩波文庫、一九三九年)。
- (12) ヴェーバーの社会科学の方法については、青山文久「歴史と社会科学」(『歴史と教育の試み』一九八一年)を参照。
- (13) 滝村隆一『唯物史観と国家理論』(三一書房、一九八〇年)、同『国家の本質と起源』(勁草書房、一九八一年)などを参照。
- (14) かかる文化人類学的発想についての批判は、滝村隆一「流行の『社会史』とは何か―その方法的解体―」(『史潮』第二四号、一九八八年)を参照。